

平成29年9月13日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成29年9月13日(水) 14時00分 ~ 15時50分
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	石原 佳洋
委員	月村 時子	教育次長	折戸 敏仁
委員	野原 正美	義務教育総括監	服部 和也
委員	森口 祐子	総合教育センター長兼教育研修課長	坂井 和裕
委員	竹中 裕紀	教育総務課長	布施 明彦
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育総務課教育主管	古田 秀人
		教育財務課長	林 裕久
		教職員課長	石田 達也
		教職員課福利厚生室長	若野 明
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	三輪 康典
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	渡邊 勝敏
		学校支援課教育主管	園部 栄子
		特別支援教育課長	林 雅浩
		体育健康課長	野田 正明
		体育健康課教育主管	中川 浩美

3 議事日程等

議第1号及び議第2号について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成29年8月22日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発言者	発言内容 () 書きは事務局発言
岐阜県教育委員会 F a c e b o o k の運営について	
教 育 長	はじめに、昨年8月の定例教育委員会で稲本委員から提案のあった岐阜県教育委員会のフェイスブックの運営について、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長	昨年8月の定例教育委員会で稲本委員からご提案を頂き、翌9月の定例教育委員会で開設する旨のご報告をしていました岐阜県教育委員会のフェイスブックについて、開設することとした。本日のこの会議を記事にして、最初の投稿としたいと思っている。今後は、教育委員会の活動や各学校の取り組みを取り上げていきたいと思っているので、委員の皆様方もご覧になって頂きたい。また、坂下高校、飛騨神岡高校、羽島特別支援学校においては、既に学校独自でフェイスブックを開設しているので、併せてご報告する。
議第1号 教育に関する事務に係る予算に対する意見について（非公開案件）	
教育総務課長	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から平成29年第4回定例県議会に提出される教育に関する事務に係る予算について意見を求められたため、異議ない旨を回答することについてお諮りする。</p> <p>教育委員会の9月補正予算は、総額で7,452万4千円の増額である。補正内容の主なものは、平成29年度9月補正予算の概要に記載のとおりである。人件費の一つ目の高等学校非常勤講師設置費は、働き方改革関連予算として、教職員の業務負担を軽減するため、高等学校の部活動指導を支援する非常勤講師を増員するものである。二つ目の職員健康管理医設置費と三つ目の高等学校特別支援教育支援員配置事業費については、平成29年4月から報酬単価を改定したことに伴う増額である。その他の一つ目の基礎学力定着のための学習改善事業費と二つ目のオリンピック・パラリンピック教育展開事業費は文部科学省からの委託事業を受託したことに伴う増額である。三つ目の高等特別支援学校職業教育実習事業費については、29年4月に開校した岐阜清流高等特別支援学校の専門教科の実習経費が不足する見込みのため、実習に必要な原材料費・消耗品費等を増額するものである。知事への回答案として、予算編成にあたりあらかじめ十分に相互調整のうえ、編成された予算の内容となっており、異議のない旨を回答したいと考えている。</p>
竹中委員	補正予算については一般的に予備費のようなものが最初から予算として組まれているのか。
教育総務課長	当初予算の段階で予備費という形で使えるものを組む場合もあるが、通常は不測の事案が発生した場合は事業内容に応じた個別予算として補正する場合はほとんどである。歳出予算を増やすために財源は当然必要になるが、その点は財政課にて全体の中で調整がされる。補正の場合の財源のひとつとして前年度の決算が固まると繰越額が確定し、それが一般財源として使用される。今回の補正事業においても国の委託事業の場合は、委託料が財源として組み込まれるため、そういったものを当て込むというものもある。
野原委員	非常勤職員の増員とあるが、具体的な人数は決定しているのか。
教職員課長	各高等学校には以前より部活動に関する非常勤講師を四つの部活に一週間のうち2日間で2時間の合計が16時間になるよう配置している。今回は2日以上でも行えるよう枠を広げ従来部活動を担当している教員の援助を手厚くするため補正予算の要求をさせていただいている。

ホームページ公開用

竹中委員	高等学校の部活動の指導補助について、専門的な補助なのか、または担任が顧問として長時間活動しているものを補助するのか。
教職員課長	実質的な指導面の補助と部活動の顧問として活動している教員の負担軽減の補助との両面を狙っている。従来任用している非常勤の方々は技術指導ができる方たちで、その方たちの指導時間を増やすことになる。
稲本委員	本来であれば、来年度は何に力を入れるかという教育方針に基づいて行われる。その時点で教育委員会や知事部局との議論の場があっても良いのではないか。問題のないところで落ち着いているのは良く分かるが、来年度は教育のどこに力を入れるのかももう少し検討した方がよいのではないか。
教育長	今年度は、もう一度、総合教育会議を予定している。その際に来年度の予算や施策に関わる議論をしていただく機会があると考えている。
教育長	議第1号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
議第2号 平成30年度使用県立学校の教科書採択について（非公開案件）	
平成30年度使用県立学校の教科書採択について諮り、可決された。 本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。	
議第3号 平成30年度開校予定の西濃高等特別支援学校（仮称）の校名案について	
特別支援教育課長	平成30年度開校予定の西濃高等特別支援学校（仮称）の校名案についてお諮りする。 8月の定例教育委員会で、校名案の応募結果及び新子どもかがやきプラン推進委員会での審議結果をご報告したところである。これらの状況を踏まえ、校名を「岐阜県立西濃高等特別支援学校」として決定させて頂きたくご提案するものである。選定の理由としては、一つ目は公募の結果、応募数が最も多かったこと、二つ目は学校の所在地の地域名が入っており、わかりやすい名称であること、三つ目は新子どもかがやきプラン推進委員会において賛同する意見が最も多かったことである。今後のスケジュールについては、本日の会議でご承認いただいた後、記者発表をさせていただく予定である。また、この校名案は平成29年12月の県議会定例会において条例改正の議決により正式決定となる予定である。学校の概要等は資料に記載のとおりである。
稲本委員	知的障がいが軽度であるか重度であるかの線引きの基本はあるのか。
特別支援教育課長	軽度である場合のひとつの目安として、療育手帳がある。区分としてB2という区分があり、そこが軽度の目安となっている。
稲本委員	高等特別支援学校は重度の人は、入学できないのか。また、軽度と認定されても定員の関係で受けられる人と受けられない人はどうしても出てくるのではないのか。
特別支援教育課長	岐阜清流から始まる高等特別支援学校については、軽度のお子さんであることと総合産業科という専門的な教育を行う中において、力があるかどうかをいう部分を選抜により定員の中で決めていく。

ホームページ公開用

稲本委員	西濃高等特別支援学校をつくるのは、卒業生がより就職していける状況を作る為なのか。
特別支援教育課長	そのとおりである。
教育長	議第3号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により原案のとおり可決する。
事務局報告（政策）	
（１）平成29年3月県内中学校卒業生の進路状況及び平成30年度公立高校入学定員について	
教育総務課長	<p>平成29年3月県内中学校卒業生の進路状況及び平成30年度公立高校入学定員についてご報告する。</p> <p>先月、学校基本調査結果の速報が発表されたことを受け、平成29年3月の県内中学校卒業生の進路状況について報告する。平成29年3月の県内中学校卒業生数は20,069人で前年比421人の減少であった。そのうち、全日制の高校については、県内の公立に14,048人、県内の私立に3,642人、県外に451人が進学した。その他、県内外の高等専門学校に195人、定時制の高校に477人、高等特別支援学校や特別支援学校の高等部に254人、通信制の高校に791人が進学した。通信制の高校への進学率は3.9%で、全国の2.4%と比べて高い傾向であった。なお、県外の通信制の高校に進学している262人の半数弱は、広域の通信制高校に進学しているため、県内の学習施設で学んでいる。これら高等学校等への進学率は、過去最高の98.9%であった。次に33頁の資料は、各地区別の進学者の内訳を示している。さらに、全日制高校への進学者については、各地区別の進学者数を掲載している。表の見方について、例えば、6,427人は、岐阜地区から岐阜地区の全日制の高校へ進学した生徒の数である。6,900人は、岐阜地区からの全日制高校への進学者数であり、岐阜地区の中学生は、473人が他の地区の全日制高校に進学しており、7,325人は、岐阜地区の全日制高校への進学者数であり、岐阜地区の高校には、他の地区から898人が進学している。次に34頁の資料は、今後の中学校卒業予定者数について示している。なお、表にある中学校3年生～小学校1年生までの児童生徒数は、学校基本調査結果の速報による。今年度の卒業生（現中学3年生）は、前年度に比べ36人の減であるが、その翌年からの3年間に、中学校卒業生数が大きく減少する。なお、例年、小学校6年生が中学校に進学する際、約200人の児童が県外の中学校に進学するため、小学校6年生の生徒は、現在の18,335人から18,100人程度になると見込まれる。そのため、翌年からの3年間に、中学校卒業生数が約1,900人減少する見込みである。先ほど説明したとおり、平成30年3月の中学校卒業予定者数は20,033人で前年比36人の減少となるため、入学定員は前年と同様、または減少する予定である。全日制では、中学校卒業予定者数の増減、中学生の進路希望状況、過去の入学実績等を勘案し設定する。定時制・通信制では、それらに加えて転入編入の状況等も勘案し設定する。平成30年度入学定員については、これらのことに加えて、9月6日に開催された公私立高等学校協議会での公立、私立の学校関係者、学識経験者等それぞれの立場からの意見を踏まえたうえで、その案を検討していく。10月25日定例教育委員会において諮り、議決されれば、その後直ちに記者発表する予定である。</p>
竹中委員	県外からの欄について、岐阜地区は多いが東濃の私立も多い。東濃には何か特別な学校があるのか。

ホームページ公開用

教育総務課 教育長	東濃地区の私立高校には、中京高校や麗澤瑞浪高校など比較的代表的な高校が幾つかある。愛知県にも近いということもあり、流入が多いと考える。
教育長	公立だけでなく私立についても県内のどこにどのような特徴のある学校があり、どのぐらいの定員なのか分かったら良い。私立はほとんど訪問する機会がないが、東濃は私立が多くあり県立は影響を受けている。県立だけではなく、私立の一覧表などの資料も配布すると良いのではないかと考える。
教育総務課 教育長	そのような資料を準備する。
竹中委員	小学校から中学校は200人減少しているが、中学校から高校になると600人入り、400人が県外へ行っており流入のほうが多いがなぜか。
教育総務課 教育長	県外から県内高等学校へ進学した601名に対応する人数は、県外への高校等の進学者計の747名である。また、県外から入ってきた全日制高校への進学者426名と県外の全日制の高校等進学者の451名が対応する数値となっており、比較すると流出している人数の方が多い。
稲本委員	中学生卒業予定者数の合計について、平成30年度には36名減少し、平成31年には601名も減少しており、数値が一桁ほど違うが何か理由があるのか。
教育総務課 教育長	地区においても様々であるが、特段分析したものではなく、たまたまの変動ではないかと考える。
教育総務課 教育主管	10年程前に生徒いきいきプランで11の県立高校が統合された。統合が完了した年度が平成19年度であるが、その時の卒業生数が約21,000人であった。その後の10年間の少子化で1,000人減る状況となり、その増減の名残があったのではないかと考える。今回、注視して頂きたいのは、中1・2、小6の合計には県外流出も加算されるため、3年の間にこの10年間になかったような中学校卒業生の減少があるというのが特徴である。小5で少し持ち返すが、全国的な傾向で景気の動向により結婚率の増減が生じ、出生率が変動するといったことが影響したと考えられる。今後は、中2から小6の減少が高校の入学定員を考えていくうえで非常に大きな課題であり、問題点と考える。

(2) 平成29年度第1回学校現場における業務改善加速事業プロジェクト委員会の報告について

教職員課 教育主管	<p>平成29年度第1回学校現場における業務改善加速事業プロジェクト委員会を開催したのでご報告する。</p> <p>当課においては、今年度、国からの委託を受けて、北方町教育委員会及び同町立小・中学校と連携し、「学校現場における業務改善加速事業」を実施している。この事業は、学校現場における業務改善が一層推進されるよう、業務改善に集中的に取り組む自治体をモデル地域に指定して実践研究を行い、その過程で蓄積される時間外勤務の削減などの成果を全国に発信することを目的とした都道府県・政令市への委託事業である。本事業において、北方町における取り組みを中心とした現時点の進捗状況を確認するとともに、教員の負担軽減対策に向けた方向等に係る意見聴取等をするために、第1回目のプロジェクト委員会を8月31日（木）開催した。出席者については、昨年のコンプライアンス委員会でもお世話になった岐阜経済大学の竹内教授をはじめ、民間企業、弁護士といった外部有識者や、北方町関係者、同町立小中学校の関係者など、計11名の委員である。北方町の具体的な取り組み内容としては、教員業務支援アシスタントの有効的な活用、出退勤時刻の管理、早く帰る日の徹底、年休の取得推進といった勤務時間の管</p>
--------------	--

ホームページ公開用

	<p>理や部活動の指導体制の見直しなど6つの内容について進めている。一つ目は、北方町において本年6月に県で策定した「教職員の働き方改革プラン2017」に基づき、業務改善の取り組みの効果を測定するための指標を7つ設定している。例えば、「明るい気持ちで元気に働いていると感じている教員の割合を100%とする」、「年次休暇等の休暇取得を5日増やす」などである。こうした効果測定指標の内容や観点について、御意見をいただいた。主なものとしては、KPIの設定が実効性のある取り組みにつながることを確認されたうえで、今後はKPIによる効果検証を行うとともに、実現可能性や妥当性等の視点からKPIの精度をより高めていく必要がある、といったご意見があった。二つ目に、教員業務支援アシスタントの活用についてで、北方町においては全小中学校4校に、教員の業務を支援するアシスタントを1名ずつ配置している。こうしたアシスタントの配置・活用による、教職員の業務量縮減と併せて、教員の従来の業務を不断に見直し、教員が業務に専念できる環境を整備する必要がある、といったご意見をいただいた。三つ目に、町や学校管理職が、業務内容及び勤務時間を定期的に管理し、修正していくことを通して、教員の側の意識改革も進めていく必要があるというご指摘もあった。こうしたご意見の内容は、私たち県教委事務局の取り組みと同様の方向性であると捉えており、改めて本事業について教職員の働き方改革の実現に資する取り組みの一つであると実感している次第である。今後も、北方町においては、名取教育長をはじめとする教育委員会の皆様や、各学校の関係の皆様により、積極的な取り組みを進めていただいていることに感謝しつつ、県、町、学校が連携して、実践的な取り組みを進めていき、得られた成果については、汎用性のある業務改善の一つのモデルとして、県内に普及してまいりたいと考えている。</p>
<p>教育長</p>	<p>新聞でも報道されていたが、業務支援アシスタントの勤務時間や報酬はどのぐらいなのか。また、業務内容はどのようなものか。</p>
<p>教職員課 教育主管</p>	<p>1日5時間を5日間で年間200日弱となる。報酬については、時間給にして820円である。現在各校に1名の計4名雇っているが、教員免許が必要という訳ではなくサポート出来る方が対象となり、中には教員をしてみえた方もいる。また、主な業務内容は、資料の印刷製本や給食の配膳関係で給食室からワゴンを運ぶなどの作業を行っている。学級の雑務や手伝いも多いとの情報がある。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>教員の疲労度を調査したが、業務が多いとの意見があった。業務アシスタントと雇うことにより業務は減るが、無駄なことにエネルギーを使用したり、疲労している教員を更に疲労させてしまうような状況になった時にコーディネーターのような人材が学校に必要ではないか。</p>
<p>教職員課 教育主管</p>	<p>マネジメントは校長や教頭が行うべきでありお願いしている。併せて、教員の意識改革については、段取りをすることが教員の苦手なところであるため、取り組みを通して限られた時間の優先順位のつけ方について力をつけていく必要があると考えている。</p>
<p>野原委員</p>	<p>学校の規模によるが、各学校に一人ずつ入って頂くことにより、先生方は少しでも業務が軽減されたと思っているのか。また、そのような意見はあるのか。</p>
<p>教職員課 教育主管</p>	<p>4月からスタートしたばかりではあるが、休み時間や放課後に行っていた印刷作業の負担が軽減されたことにより、子どもたちと向き合う休み時間が増えるなど他の業務に回せる時間が増えたとの意見を頂いている。</p>
<p>月村委員</p>	<p>支援アシスタントが細かい仕事を手助けしてくれるのは有難いことだが、業務の改善において相対的に何かを改革していくことを考えていかなければならないのではないのか。学校関係の仕事は、毎年減少する事はなく増えていく傾向にあるのが現状である。全てを切り捨てていくのが良いとは思わないが、どこを削りどこを重視するのかといっ</p>

ホームページ公開用

	<p>た見通しある計画を立てられる人材が必要ではないかと考える。</p>
森口委員	<p>教職員の働き方で、何が一番現場の人にとって訴えたいことなのか。また、岐阜県の地域性も考え、岐阜県ならではの特色ある業務改善を進めていかなければいけない。アシスタントに教えるという業務でもストレスになる教員もおり、人を増やしたから楽になるというのは改善にならないのではないかと。何を一番してもらいたいのか、教育の何に対してアシスタントを必要としているのかを考える必要がある。</p>
竹中委員	<p>印刷や給食の配膳も業務として忙しいと思うが、委員からの意見の中で勤務時間を分析する事が重要との話があり、一度業務の棚卸しがどの程度行われているのかを調査する必要があるのではないかと。部活の顧問や生徒の安全を見守ることや突発事項が発生した際も業務のひとつとして行っているのかなどが曖昧である。本来の業務である授業の準備等でモチベーションをたもっている方もいるため、強制であるのか応援であるのか、また部活であれば専門的な人に任せの方がいいのではないかなど一度整理が必要であると考えます。</p>
教職員課 教育主管	<p>業務改善のためのアシスタントは国の動きもあるが、アシスタントを配置したら教員が楽になるとは考えておらず、教員としてやるべき業務や何をスリム化できるかについては見直しを図っているところである。教員の意見を聞きながら行っている最中であり、委員の皆さまから頂いた意見を基に、何が必要か見極めていきたいと考えている。</p>
義務教育 総括監	<p>学校へアシスタントが入ることは有難いと感じている。学校は特殊な世界であり、担当が自分のクラスを見るという作りであるため、空き時間のない世界で動いているからである。また、学校は紙文化であり、ひとつひとつを紙で動かしていこうとするため、何かを伝えたい場合は紙で伝える事が多くなる。その為、印刷作業といった一部でも代替して頂くことが有難いと感じるのが学校の現状である。しかし、現実的には働き方改革に際し教員が本当にやるべきことが何であり、教員でなくても出来ることは何かを今回の機会に明らかにし、整理できれば学校は変わるのではないかと。</p>
稲本委員	<p>学校は紙文化であるとの発言があったが、外国を始め外部の方と交流することで、学校は無駄なことをしているのではないかと気づかされることがある。決まったことのみ紙で渡す方が良いのではないかと。働き方改革において、外部の声も聞き、仕組みそのものを変えることが必要ではないかと考える。</p>
教育長	<p>北方町が文部科学省の委託事業で実施していることの報告であるが、県でも働き方改革プラン2017を出し動いているところである。その取り組みについても報告させて頂くが、まずは教員の勤務時間を正確に把握する必要がある。退校時間は把握しているが、現在は始業時間や実働の勤務時間の把握に努めており、時間外勤務において何を行っているのかも把握したうえで改善をしていきたいと考えている。また、紙の多さについては、例えば学校訪問をすれば学校は紙で資料を用意するが、それは岐阜県の丁寧な教育と準備の表れでもあるため、それを考慮しながら改善していく必要があると考えます。</p>
<p>事務局報告（その他）</p>	
<p>（1）平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について</p>	
学校支援 課長	<p>平成29年度全国学力・学習状況調査の結果についてご報告する。 本年4月18日に小学校第6学年及び中学校第3学年等の児童生徒を対象に実施された文部科学省の「平成29年度全国学力・学習状況調査」の結果に係るプレス配布資料である。岐阜県の公立小学校・中学校・義務教育学校に関しては該当学年の児童生徒</p>

ホームページ公開用

	<p>が在籍しない学校を除いて全ての学校が本調査を実施している。各県の平均正答率について今年度から文部科学省が整数値で示すこととなったため昨年度までと単純に比較することはできないが、概ね小学校は全国平均を若干下回る程度で、中学校は全国平均をやや上回る程度となった。知識を中心とする「A問題」はやや低調で活用を中心とする「B問題」はやや好調という例年の傾向が継続しているということが見て取れる。全国的な傾向としては、上位県と下位県との差が非常に小さくなってきている。例えば小学校の国語Aでは、最上位が80%で最下位が72%の正答率となっており9ポイントの範囲に全ての都道府県が収まっており、内訳では76%が11、75%が13、74%が7と、これら3ポイントの範囲に31の都道府県が位置している。このことから都道府県間の格差は縮小傾向にあることが見て取れる。また、質問紙調査の結果では、例年と同様の傾向が見て取れる。42頁及び43頁は、設問別に正答率を見たときに全国平均と比較して特徴が見られたものをピックアップし、これを踏まえた県教育委員会としての取り組みをお示ししている。引き続きデータの詳細な分析を行うとともに、教育委員の皆様にもお示ししご指導を頂き今後の施策に結び付けていきたいと考えている。</p>
森口委員	<p>問題数は毎年がらりと変わるものなのか。</p>
学校支援課長	<p>大きな変化はなく、毎年同じような設問数ではあるが若干の変動はある。</p>
稲本委員	<p>本来の目的として、文部科学省は日本の学校教育に差がないと証明したいのではないのか。少しの違いで、学力の高い県と低い県の差がでるのはおかしいと考える。</p>
学校支援課長	<p>調査の概要の調査目的にも記載のあるとおり、義務教育の機会均等とその水準の維持向上が目的である。全県で同じ水準の義務教育を受けられることが重要であり、調査を始めた10年ほど前は学力の高い県と低い県で相当の差があった。結果が厳しかった県については、改善が進められた結果ここまで向上した。毎年この調査が必要なのかといった疑問をお持ちの方もいらっしゃると思うが、傾向として良くなっているのは見てとれるのではないのか。</p>
竹中委員	<p>アンケートについて、学習習慣の状況の項目にある学校に行くのは楽しいかという質問事項で回答が中学校で80%を越えており、回答をみると積極的に学校に来ているように読み取れるが本当か。</p>
学校支援課長	<p>調査の集計結果なので正しいと思うが、中学校が80.5%、小学校が86.4%という結果で、岐阜県の場合は学校に行くのが楽しいと肯定的な回答が多い。しかし、全国との差を見て頂くと特に中学校は若干下回っている。中学生にとって学校生活を充実させるのは基本であると考えており、県としても充実が図られるよう考えていく必要がある。</p>
稲本委員	<p>学力テストの問題自体に良し悪しがあるのではないのか。また、記述問題もあると思うが評価しづらいのではないかと考える。</p>
学校支援課長	<p>本調査は高校入試や大学入試と異なる。高校入試や大学入試は差をつけるための試験であり、出来る子と出来ない子を切り分ける試験である。先ほどご説明した本調査の目的とは意味合いが違ふと考える。記述問題に関しては答えがぶれてしまう場合もあるが、採点基準が細かく設定されており、この要素があれば加点されるということが決められている。調査であるため、この設問に対し子どもたちがどう回答するのかを想定して問題を作成しており、採点基準に関しては明確になっている。学習指導要領に基づき目指す学力について、文部科学省が示す問題が出され正答率が出ているといえると考えている。</p>

ホームページ公開用

竹中委員	平均的に正答率が高いため、現場の努力があるように感じる。中学校では現場の方々には頑張ろうというような上からの圧力が掛かっていることはないか。
学校支援課長	岐阜県の場合、中学生の正答率が高いのは調査開始からの傾向であり、我々としては小学校の基礎的な学力をいかに向上させるかを政策として取り組んでいる。以前に比べれば全国との差がかなり縮んできており、成果がでていないというわけではないが、もう一歩足りないというのが現状である。なぜ中学で学力が高いのかということについては、詳細を分析し、委員の皆さまの意見も伺いたいと考えている。国から出向して岐阜県の授業を見て思うのは、教員の方々が子どもたちに考えさせ、発表させる授業が非常に多い。一方で、ドリルのような基礎的な知識や計算能力を定着させる指導が弱いのではないかと考える。中学になり、学習レベルが上がると本質を理解したうえで問題に取り掛かるため、その成果がでていないのではないかと考える。
野原委員	中学校に入ると塾に行く子どもが多いため、学校の先生方だけの努力の成果ではないのではないかと。
学校支援課長	通塾率は調査しており、学習習慣の状況の質問事項にもあるとおり中学校では通塾率が高い。しかし、通塾率が高ければ学力が高いのかというと、他県のデータを見ると相関関係は強くないと考える。塾にも補習的な学習をする塾や進学のための塾など様々な分野があり、どの塾に通うかによっても差がでるのではないかと。
教育長	平均点のみが問題となっているが、上位層が多い県や下位層が多い県など様々な分布がある。岐阜県は平均点の半分以下しか点数がとれない子がどの程度いるかというような分析も行ったことがあるため、細かな分布も見て頂く必要があるのではないかと。
<p>(2) 岐阜県における全国レベルの表彰について</p> <p>(3) 平成29年度教育委員行事予定について</p>	
教育総務課長	岐阜県における全国レベルの表彰について、文化部門及びスポーツ部門の8月分を掲載しているので、ご確認頂きたい。また、平成29年度教育委員行事予定について、前回からの変更点は、網かけの箇所である。
<p>その他</p>	
教育総務課長	岐阜県教育モニター情報連絡会議について、教育モニターは全県で42名委嘱しており、11月に3会場にわけ3日間にわたり教育モニターの方々と学校視察や意見交換を行う予定をしている。ご都合があれば教育委員のご意見を頂きたいと考えている。 また、全国人間教育実践報告大会が10月15日に岐阜県で開催される。全国持ち回りでっており、教育長も講評で出席する予定でいる。
野原委員	8月22日の定例教育委員会の後に岐阜大学で開催されたスーパーハイスクールセッション企画審査会に出席した。学校の生徒が集まってグループを作り、岐阜県を活性化させるにはというテーマで短い時間の中、各学校の生徒がそれぞれ創意工夫し、外に出て提案に行く活動もしながら、岐阜県を活性化させるためにはどうすれば良いかを高校生なりに考えたアイデアコンクールのようなものである。高校生は発想が違い大人では考えられないような面白い発想があった。また、様々な過程をグループで共感し合うことにより、グループの絆が深まるなど短い時間の中で中身の濃い発表がされており感動した。内容についても発表だけでは終わらず県で持ち帰り、どう具現化できるのかを考えて頂き、他にも同じような取り組みができれば良いのではないかと。来年も同様の取り組みがされるのであれば、他の委員の方々にも参加して頂き、拝見出来ると良いかと。

ホームページ公開用

	ではないか。
月村委員	8月23日に教員採用選考試験2次試験実施状況視察へ出席した。何度か参加しているが、年々試験内容が改善され、民間の若い方が面接官であるなど良い形になっていると感じた。また、一昨日に2次試験終了後に選考会があり参加させて頂いたが、とても分かりやすく納得しやすいものであった。今までは疑問に思うようなこともあったが、今年度は全くそういった事の感じない誰が見ても平等性のあるものだと感じた。
森口委員	8月23日の教員採用選考試験2次試験実施状況視察へ出席した。大変細かく選考されており、全てを網羅して内容を見ることはできなかったが、とても大人しい印象だった。ひとつの問題に対して意見をぶつけ合う中で自分が預かろうとする子どもたちに対するエネルギーを感じる事が少なかった。上手に意見交換をしているという印象であり、悪くはないが物足りなさを感じた。来年は、特別支援学校を担当される方の採用試験に立ち会いたい。臨機応変に対応しなければならない機会も多いため、どう意見討論されるかを見ることにより勉強になるのではないかと考える。
教育長	過去に養護教諭の採用に立ち会い保健室対応の実技試験を見させて頂いたが、非常に実践的であり対応力が問われるものであった。様々な採用試験があるため見て頂くと良いのではないかと。
野原委員	東長良中学校で市町村教育委員会の教育委員や教育長と立ち会いをしたが、採用試験をお互いに参観できるということは、非常に大切なことだと感じた。先生方を採用し、各市町村に行っていただくが、その先でどう評価を得るのか市町村の教育委員会の方にもみて頂き、意見を頂くことができるため今後も続けて頂きたい。
閉会	
15時50分、閉会を宣言する。	